

第1 総括的概要

1 主な事業活動

一昨年の秋以降の米国発の金融危機が世界的な景気後退を招き、わが国の景気を牽引する自動車や電機などの輸出型産業の生産は大幅に落ち込み、企業の業績悪化とともに雇用情勢の悪化も招いた。

政府は、エコカーへの減税や購入補助、省エネ家電のエコポイント制度の導入などを実施し、過去最高となる補正予算の財政支出が奏功して、いくつかの経済指標は緩やかな回復基調となった。

しかしながら、世界景気の下振れ懸念、消費者の低価格志向によるデフレ懸念、ドバイショックや急激な円高などの新たな外部環境も加わり、経済環境は不安定な状況にあり、中小・零細企業は、依然として厳しい状況が続いた。

このような状況のなか、当商工会議所では、地域の総合経済団体として、国・県・市に対して経済の活性化を図るために、景気対策を最優先とした予算編成や税制改革など中小企業対策の要望活動を積極的に行うとともに、国が進める緊急経済対策を受け年末の中小企業の経営相談に応ずるための「ワンストップ・サービス・デイ」を開設した。

中心市街地活性化への取組については、昨年12月に沼津市が内閣府より「中心市街地活性化基本計画」の認定を受け、当商工会議所では沼津市中心市街地活性化協議会のもと、交流人口の増加と定住人口の確保に向け、沼津駅周辺総合整備事業を推進するとともにタウンマネージャーのもとに中心市街地の活性化に資する事業に対し補助金の給付等の支援を行った。

また、ロケ誘致の促進による地域振興を目的として、日本商工会議所の委託事業である平成21年度地域資源∞全国展開プロジェクトに『「さあ来い、ハリウッド！大作戦」ロケでまちが元気になるプロジェクト』が事業採択され、「ロケーション情報ライブラリー」（地域のロケ候補地を分野別に掲載したウェブサイト）の構築を事業の柱に沼津の魅力を発信した。

一方、昨年6月に静岡県民待望の富士山静岡空港が開港し、東部5商工会議所では昨年8月に、静岡空港の利用促進と空港を活用した伊豆地域の産業活性化を目的に「伊豆地域富士山静岡空港利用促進連絡会」を発足し、韓国の仁川都市博や福岡への視察研修の実施など富士山静岡空港の利活用を図った。

本年度は「中期行動計画」の1年目として、会員増強や共済加入促進はもとより、財政基盤の強化を図るために労働保険事務組合の事務処理規約の一部を改正し手数料の算出方法を見直すとともに、生命共済制度の再生に向けて幹事会社の変更を検討した。

「沼津ブランド認定事業」「ジョブ・カード制度」「新現役チャレンジ支援事業」「外国人研修生受入れ事業」などの事業を通じ、地域産業の振興策としてのまちづくりやものづくり、人づくりを推進するため、次の8項目の主要事業を積極的に実施した。

(1) 会員の総力を結集した迅速的確な政策提言活動とその実現

地域経済を支える中小企業の活性化を促進するため、商工会議所はその総力を結集して、国・県・市に対し、中小企業の持続的成長と地域の活性化を目指した政策提言、要望活動を積極的に展開した。

① 国及び地元選出国會議員に対する要望

本年度は、景気回復の遅れにより企業の設備投資及び個人消費の減少など、中小企業を取り巻く状況は非常に厳しい中、中小企業の活力を引き出す税制の見直しを、日本商工会議所と連携して地元選出国會議員に対し、中小企業にとって真に必要な租税特別措置の恒久化などについて、国に要望することを強力に要請した。

② 県行政に対する要望

当商工会議所は県内16商工会議所と共同して、静岡県商工会議所連合会経由で、「東駿河湾環状道路西側区間(原町～沼津IC)の建設促進」「BCP計画策定企業に対する助成金の創設」「東名愛鷹パーキングエリア並びに第二東名高速道路(第二東海自動車道横浜名古屋線)沼津サービスエリアへのスマートインターチェンジの導入」「高規格道路開通に伴う誘導案内看板の表示」など9項目を要望した。

③ 市商工行政等に対する要望

沼津市に対して、商工業の振興や広域的なまちづくりを推進するための主要道路網の整備・建設促進など19項目を要望した。

特に重要な事業であり、かつ継続的な12項目の事業のほか、「東駿河湾環状道路西側区間(原町～沼津IC)の建設促進」など新たに7項目の新規事業を追加した。

また、建設業部会では、リーマンショック後の不況の影響を受けて個人消費の低迷が続く中、地域経済発展の担い手である地元建設産業関連の中小企業の潜在力・活力を充分生かすために、沼津市発注の工事における地元業者の活用など10項目について要望した。

(2) 中期行動計画に基づく組織・財政・運営基盤の強化

商工会議所が地域の総合経済団体として求められる組織・財政基盤の強化を図るための中期行動計画（平成20年度策定）に基づき事業を実施した。

特に、会員増強運動及び共済制度の加入促進運動を積極的に展開し、新たな会員サービスや既存のサービスの充実に向け調査研究に取り組んだ。

更に、部会、女性会、青年部などの会員活動を充実させるとともに、鉄道高架事業を中心とする沼津駅周辺総合整備事業など、地域経済の活性化に向けた事業に積極的に参画した。

また、地域の総合経済団体としての活動拠点となる商工会議所新会館の建設に向け、平成21年6月30日に中心市街地活性化基本計画区域内の沼津市米山町の土地を取得した。

① 財政5カ年計画を柱とした「中期行動計画」の実施

「中期行動計画」の1年目として、会員増強や共済加入促進はもとより、財政基盤の強化を図るために労働保険事務組合の事務処理規約の一部を改正し（手数料の算出方法を労働保険料の概算額を基にして算出する方法から、賃金総額を基準とする方法に変更）手数料収入の安定化を図り、更に生命共済制度の活性化に向け、幹事会社の変更を検討した。

② 会員増強運動の展開と会員ニーズ調査の実施

一昨年秋の米国を発信とする世界同時不況の影響の中、地域中小企業を取り巻く環境は厳しく、脱会理由として特に休業や廃業が目立った。しかしながら、地域の総合経済団体としての機能強化を図っていくためには、より多くの事業所の加入が重要であり、本年度も引き続き、会員増強に積極的に取り組んだ。結果として年間で211件の加入、232件の脱退により年度末会員は4,147事業所となった。

③ 共済制度の普及・啓蒙

従業員の福利厚生を充実するための共済制度は、生命共済制度は6社、特定退職金共済制度は5社の委託生命保険会社と契約し、委託生命保険会社の推進員と職員が連携を図りながら加入促進を展開した。年間の加入実績は、特定退職金共済制度2,382口、生命共済制度511口であった。

④ 10部会・女性会・青年部活動の充実

会員の活動の中心である部会では、時宜を得たテーマでセミナーの開催や、先進地視察を実施し、他に国・県・市への要望の取りまとめを行った。また、女性会では県女性会連合会の会長として県内女性会をリードしていくとともに、東部地域の女性会メンバーや関連団体の参加を得て「ぬまづ灘のまつり」を盛大に開催した。一方、青年部はアクティブレジャーシティ構想の具体化に向けて、近隣青年団体と緊密に連携し、広域的なまちづくりに関して政策提言や周知・啓蒙活動を実施した。また、県連会長輩出青年部として県連事業への積極的な支援を行った。

⑤地域に密着した商工振興委員の活動

地域事業所とのパイプ役としての役割を担う41名の商工相談員を、市内8ブロックと市外1ブロックの計9ブロックに配置し、全体会議や各ブロック会議の開催を通じて、経営改善普及事業や共済制度の普及・啓蒙のほか、会員増強運動の一翼を担った。

また、商工振興委員活動の先進地である小田原商工会議所の業務視察を行い、事業活動や会員増強運動の効果的な方法等について情報交換を実施した。

⑥会議所会館建設用地の取得

沼津商工会議所会館は、昭和44年7月に産業界の中核の建物として経済界の総意で現在地に建設され、昨年40年を経過した。

沼津商工会議所創立80周年記念事業で、「将来の会館の在り方」について検討する特別委員会は「新会館の建設が妥当である」という報告を取りまとめ、新会館の建設用地として平成21年6月30日に中心市街地活性化基本計画区域内の沼津市米山町(3,105.07㎡ 939.28坪)の土地を取得した。

また、所内に会館建設準備委員会を発足し、鳥取商工会議所会館を視察するなど、建設のための準備に入った。

(3) 創業・経営革新への挑戦支援と経営相談事業の拡充

経済の根幹を支える中小企業の支援のため、中小企業診断士・経営指導員による、経営改善・経営革新の相談体制を充実し、若手経営者、創業者を育成するための創業塾や経営革新塾を本年も実施した。

また、創業・経営革新への支援として、沼津地域中小企業支援センターに専門コーディネータを設置しワンストップ支援を行った。

更に、年末には、経済産業省主催のワンストップサービス・デイへ協力支援し、併せて緊急経営相談窓口を設置するなど中小企業の資金調達などの対応を図った。

① 小規模事業者に対する経営改善普及事業の普及啓蒙

小規模事業者などの経営相談は窓口・巡回を含め年間2,453件を数え、経営指導員及び補助員が対応した。また、知的所有権・下請受発注・商店経営・法律相談などの専門分野の相談は、専門相談員が定期的に対応するとともに個別案件についてはスペシャリストネットワーク制度を活用し、必要に応じて専門家を企業に派遣するなどの指導体制の充実を図った。

② 金融・税務等に関する相談・指導

平成20年9月の米国サブプライムローン問題に端を発した金融不況による長引く経済の低迷に対応するため、経済産業省が主催するワンストップサービス・デイが年末の12月18日当商工会議所を会場に開催された。

関東経済産業局管内では、当会議所を皮切りに年末の28日までの間22会場で開催され、当商工会議所には37事業所が来所し、述べ53件の相談にそれぞれの関係機関の担当者が対応した。

また、中小企業の資金需要が旺盛となる年末の29日・30日の2日間「年末緊急経営相談窓口」を設置し、中小企業の経営課題に経営指導員と沼津市産業振興部商工振興課担当職員が相談に応じた。

③ 経営向上を図る簡易診断、財務分析指導の実施

中小企業の資金調達、許認可取得や補助金申請の支援を行うため、21年度は年間に下記5件の診断事業を実施した。

平成21年6月より県の産業廃棄物業許可申請への中小企業診断士による企業診断報告書の添付が義務付けられ、2件の診断事業を実施した。

沼津市中心市街地活性化策の一環として、空き店舗への出店に対する内装費補助「沼津市中心市街地活性化出店促進事業」の補助申請として経営指導員意見書を2件沼津市に提出した。

また、県制度融資の診断報告書への添付として経営指導員の意見書を提出した。

④ 経営革新支援事業（沼津地域中小企業支援センター）の実施

創業や経営革新に取り組む中小企業にとって、気軽に相談できるワンストップの支援拠点として、沼津地域中小企業支援センターには、年間 129 事業所、延 486 件の相談が寄せられ、結果として創業が 15 事業所、業容拡大など経営革新の成功例は 5 件を数えた。

⑤ 地域力連携拠点事業の実施

平成 20 年度経済産業省委託事業は、東部地域 7 商工会議所が連携してワンストップの経営支援を行う事業である。本年度は三島商工会議所を拠点とし 7 商工会議所が経営力の向上支援、創業・再チャレンジ支援、事業承継支援を担当し事業を実施した。当所は、NPO 法人経営改善支援研究会並びに沼津信用金庫をパートナーに、事業承継支援を担当した。

事業承継セミナー「後継者塾」は、パートナーの沼津信用金庫及び NPO 法人経営改善支援研究会と連携し、後継者の心構えから経営計画の作成までを 11 月に沼津、2 月には伊東商工会議所との連携により伊東市内で、個別相談を含めたセミナーを開催し、延べ 133 名の参加者があった。また、本事業の周知を図るため、事業内容や事業承継に関する情報を新聞に掲載した。

更に、事業の周知と相談者への利便性を高めるため来所しなくても相談できるホームページを作成した。

⑥ 労働保険事務組合の運営及び制度の積極的な運用による加入促進

加入 290 事業所の組合員の事業主に代わって静岡労働局、公共職業安定所、労働基準監督署などへの事務手続きを行った。

また、本来は適用除外である事業主及び役員が、労災保険に特別加入することができる建設 1 人親方労災保険特別加入制度を平成 19 年より開始し、現在 61 事業所より委託を受けて事務手続きの代行を行っている。本年度は更に、特別加入制度の普及・啓発・労働災害防止のための PR を新聞紙に掲載した。

⑦ 静岡県版 BCP (事業継続計画) の啓蒙普及

本年度は、新型インフルエンザ対策セミナーを 1 回実施、更に静岡県版簡易版導入のためのパンフレットを 3,000 部作成し、会員事業所に配布・啓蒙普及に努めた。

(4) 時代の要請に応える人づくり事業

地域産業の振興を図るため、技術開発を促進するための多種多様な人材育成確保事業を本年は産学官連携のもとに実施した。

また、退職者の持つ豊富な技術、ノウハウを中小企業の経営資源として活用する「新現役チャレンジ事業をはじめ職業能力形成システム「ジョブ・カード制度事業」更には、3年目を迎える外国人研修生受け入れ事業など、雇用の安定化を図る事業を推進した。

① モノづくり人材能力開発事業の実施

静岡県及び沼津市からの補助を受け、静岡県東部地域の製造業の中核をなす精密部品製造分野の技術人材を育成するために、過去3年間国の補助事業として実施した、高専等を活用した人材育成事業のプログラムを活用し、製造現場のニーズを踏まえた若手技術者のものづくり人材育成事業を製造業の振興を図るために実施した。

② 新現役チャレンジ支援事業の実施

中小企業庁・中小企業基盤整備機構からの委託事業として、大手企業の退職者が持つ豊富な技術やノウハウを、中小企業者の重要な経営資源として活用するためナビゲーター1名を配置した。

大手企業の退職者及び専門技術を持った方々を新現役として登録し、経営戦略・海外展開・生産管理・財務管理など約11部門の支援分野を設け、登録者と中小企業者をマッチングさせるために管内企業を精力的に巡回した。

③ ジョブ・カード制度事業の実施

就業機会に恵まれない若者などが、企業での訓練を通じて正規雇用されることを目的に本年度から始まった事業として協力企業開拓員兼訓練コーディネーターの2名を配置し、協力企業の開拓を行った。協力企業は助成金の受給や、ニーズにマッチした人材の確保などのメリットを受けた。

④ 外国人研修生(中国、フィリピン)受け入れ事業の実施

平成18年度、山東省威海市の送出し機関である「威海国際経済技術合作股份有限公司」と協定書に調印、平成19年度には新たに「河南省発展就業服務有限公司」と調印し、研修生を受入れた。尚、平成21年度は、中国からの研修生6名を受入れ企業に配属した。

⑤ インターンシップ事業の推進

地域の中小企業が地域人材を確保する場として平成17年度からインターンシップを実施し、初年度はトライアル版として沼津高専と当所工業第1部会・

第2部会（製造業）を対象に実施した。平成18年度は東海大学開発工学部並びに日本大学国際関係学部短期大学部の2校を加え3校に拡大した。

これまでは、若年層のものづくり離れが顕著なため、製造業を対象としたが、学生からは受入先候補企業に金融機関や小売業、サービス業と多業種のニーズが寄せられ、平成19年度からは業種を限定せず当所会員企業を対象に、製造業・小売業・飲食業・サービス業への派遣を実施し、平成21年度は4名の学生を派遣した。

⑥ 管内高校教諭と企業との懇談会の開催

現在は厳しい経済状況の中ではあるが、長期的な雇用対策として有用な若年者を輩出する地元高等学校と接触する機会の創出、有効な関係づくりの場として、地元高等学校と企業との懇談会を実施した。

⑦ 男女共同参画事業の実施

沼津市では、平成20年4月1日に、「沼津市男女共同参画推進条例」を制定し、「男女共同参画推進事業所の認定制度」を創設し、男女共同参画社会の実現を推進した。

当商工会議所は、沼津市の取り組みと連携を図りながら、管内事業所の男女共同参画推進づくりを支援し、平成21年12月1日に事業の認定を受けた。

⑧ 日本商工会議所東京商工会議所の各種技能・資格検定試験の実施

商工会議所の検定試験は、「商工会議所法」という法律に基づいて、全国統一の基準により実施している「公的試験」で、企業規模や業種、業態などに関係なく、ビジネス実務に直結する知識やスキルを重視し、企業が必要とする人材の育成を目的に実施しており、当商工会議所では多種の検定を実施した。

(5) 地域資源を最大限に活かすものづくり事業

平成 19 年の「第 39 回技能五輪国際大会」の開催を契機に、平成 20 年度、この地域が持つ技術・技能の伝承のための「沼津マイスター認定制度」を創設し、その活動を通して技能者の社会的評価に努めた。

また、地域の資源を最大限に活かすための「沼津ブランド事業」を立ち上げ、124 品目（64 事業所）を認定し、認定楯や認定シール、幟旗や割引クーポン券付きの紹介パンフレットを作成して、事業者の意識向上と販売促進の支援に努めた。

① 高等教育機関・研究機関との協働体制の構築

自社で教育プログラムを持たない中小企業は、独力で若手技術者を育成する時間や人材が不足していることから、静岡県東部地域の精密部品製造業の若手技術者を対象に、スキル向上を支援するため、工業材料、測定、設計をベースとする製造現場のニーズを踏まえた実践的な技術教育カリキュラムを実施した。本事業は、沼津工業高等専門学校、沼津工業技術センター、沼津技術専門学校が有する設備や教育上のノウハウを活用し、実践的育成カリキュラムによる人材育成事業を実施した。

② ISO9000 合同取得支援事業の実施

ISO 導入は、自社における品質管理活動の把握から管理項目の決定、関連する環境関連法規制の調査等を含め、規格要求事項への適合性など、専門的要素が高いことから、その導入には専門コンサルタントの支援を要するが、一般的に高コストであり、更には自社のシステム構築作業にも労務時間が割かれる。

そのため小規模事業者においては、必要性に迫られながらも経済的問題、労務的問題から、導入が困難であるため、本年度は経済的且つ効率的に ISO9001 を取得できるプログラムを策定し、2 社の ISO9001 取得を支援した。

③ 片浜産業クラブの運営と片浜地域の活性化

片浜地区には、沼津市における製造業の約 25%が集積し、多種多様な業種業態があり、それぞれが高い技術力を持ち、特色ある製品を生み出している。そこで、片浜地区の産業活性化を図るため、平成 17 年 9 月に片浜産業クラブを設立し、現在 49 事業所が加入している。設立後今日まで、同業種間の連携及び異業種間の交流を図ることにより、経営革新の促進、地域内受発注の拡大や、更には共同事業によるスケールメリットを活かした活動を進めている。平成 21 年度は、外部団体との交流を深めるため、しずおか産業創造機構が事務局となっている開発型企业研究会等との交流を図り、更にクラブの認知度を深めるために、東京で行われた静岡県中小企業テクノフェア in 東京に出展するなどの活動を実施した。

④ ジュニアスキルズ 2009 開催への協力支援

平成 21 年 11 月 3 日キラメッセ沼津を会場に開催した沼津市主催の「ジュニ

アスキズ 2009」は、沼津市民をはじめ近隣市町の住民にもものづくり意識の高揚を図るもで、当日は、ぬまづ技能マイスターの広報事業の一環として、マイスターによる溶接・石工の体験を実施した。更に青年部では同会場でライトプレーンの作成教室を実施した。

⑤ ぬまづ技能マイスター認定制度の運用

第 39 回技能五輪国際大会の開催により沼津市からものづくりの素晴らしさや大切さが、国内外に発信された。

本年度、自らが優秀な技能を有し、技能伝承のために後進の指導・育成に尽力している技能者をぬまづ技能マイスターとして沼津商工会議所会頭が認定し、その活動を通して技能者の社会的評価及び技能水準の向上を図るとともに、後継者の育成を促進することを目的に「ぬまづ技能マイスター認定制度」を創設した。

平成21年度は2名(左官:熊谷重光氏、貴金属装身具製作:八木橋智成氏)が「ぬまづ技能マイスター」として認定され、11月27日に後藤会頭より認定証と記念品が授与された。

⑥ 魚食普及及び沼津ブランド推進事業の実施

「魚食普及推進事業」は、魚関係品目を選別し、市民を巻き込むことが重要であることため、「沼津ブランド推進事業」の実施に併せ、事業を展開した。従って、沼津ブランドの認定品目 124 品目 (64 事業所) の内、68 品目が魚関係品目であり、当年度は、これらの事業者の意識向上と販売促進を図ることに専念した。

また、認定品目に対しては、認定楯や認定シール、幟旗や割引クーポン券付きの紹介パンフレットを作成して、販売促進の支援に努めるとともに、事業者の意見集約と機運向上にも努め、報道関係者に対し話題づくりを提供した。

⑦ 建設業の振興

原油価格の史上最高値更新や鉄鋼需要の急増等による資材の高騰など、厳しい状況が続いている建設業界では、建設関連団体が一致団結し、「沼津市に対する建設関連の要望」を実施し、また、沼津地域建設関連 27 団体による「沼津市長を囲んでの納涼会」を開催した。

(6) 賑わいのあるまちづくり創出事業

本市の中心市街地は、県東部の広域都心として、地域の発展を牽引していく役割を担っている。これまで蓄積してきた商業や業務機能の基盤を更に向上させる高次都市機能としての鉄道高架を核とした沼津駅周辺総合整備事業を推進してきた。

また、改正まちづくり三法の施行による改正中心市街地活性化法（中心市街地の活性化に関する法律）の下で、法定組織として中心市街地活性化協議会の運営を行い、中心市街地における各種活性化事業に対する支援を行った。尚、沼津市中心市街地活性化基本計画が平成21年12月7日に国の認定を受けた。

当商工会議所が事業主体となり、『「さあ来い、ハリウッド！大作戦」ロケでまちが元気になるプロジェクト』として、ロケーションライブラリー（登録画像5,214件、登録物件607件）の構築、ロケーションハンティングツアーの実施、ロケ弁コンテストを開催するなど話題づくりを展開した。

富士山静岡空港が6月にオープンし、韓国の仁川都市博や福岡への視察研修の企画実施など富士山静岡空港の利活用を図った。

① 鉄道高架事業（連続立体交差事業）を核とする沼津駅周辺総合整備事業によるまちづくりの推進

市民の永年の悲願であった鉄道高架事業は、平成18年11月10日、国の許可を得て、静岡県が用地買収や工事に着手し、完成への一歩を踏み出した。

平成19年度には、新車両基地建設用地、新貨物駅建設用地等の用地取得が促進されたが、新車両基地には、平成16年4月からの用地買収により、現在約99%を取得。更に、新貨物駅は、平成17年2月に本格的に用地取得を開始し、現在69%を取得している。

また、大手町再開発事業は、駅前広場や都市計画道路などの公共施設整備を進める中、再開発ビル「イーラde」が平成20年3月にオープンし、中心市街地の回遊拠点としてその機能を果たしている。また、駅北には、県と市が協働してコンベンション施設と展示施設を中心とした新しい交流施設の建設計画があり、平成26年には東部コンベンションセンターとして平成25年度中の完成を目指している。

② 沼津市中心市街地活性化協議会の運営

改正中心市街地活性化法施行後の法定まちづくり機関として、沼津商工会議所は「経済活力の向上を推進する者」として沼津まちづくり株式会社と共同して平成20年12月17日に沼津市中心市街地活性化協議会が設立した。平成21年12月7日には沼津市中心市街地活性化基本計画が内閣府より認定を受けたが、当会議所では沼津市中心市街地活性化協議会の事務局として、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的且つ一体的に推進するため協議会の運営と中心市街地活性化事業の協力支援を行った。

具体的には、9回に亘るタウンマネージャー会議での協議に基づき、協議会の構成員が実施する中心市街地の活性化に資する事業（16団体25事業）に対して補助金支給や指導等の支援を行った。

③ プレミア付き共通商品券の発行支援

沼津市の支援を受けた緊急経済対策として、市内経済の推進活力を図るべく、約四ヵ月間有効なプレミアム付き商品券「燦々ぬまづクーポン」を5億5,000万円分発行し、1,244店舗の登録を受け、経済の活性化と購買力の向上・消費者の利便を図り中心街の活性化に寄与した。

④ 富士山静岡空港就航先の産業事情視察等の実施

当所及び三島・熱海・伊東・下田の各商工会議所の会頭で組織する伊豆地域富士山静岡空港利用促進連絡会にて、研修会、反省会、空港利用アンケートなどを実施した。また、富士山静岡空港利用促進連絡会の視察研修会として福岡コンベンションビューローに職員2名を派遣視察させた。更に伊豆地域富士山静岡空港利用促進連絡会の「富士山静岡空港から行くソウルと”仁川世界都市博”視察」に役職員を派遣した。

更に、静岡県からの委託により、平成21年12月から平成22年3月までの3ヶ月間、富士山静岡空港の利用を促進するための「富士山静岡空港利用促進広報アドバイザー事業」を実施した。事業実施にあたっては、利用推進員3名を採用し、県東部地域の事業所に対し空港の利便性や助成制度のピーアールを行い、利用促進に努めた。

⑤ 第13回 よさこい東海道2009(実行委員会)事業への協力支援

活動的で賑わいのある街づくりのため、若手商業者を含め、自らの手で企画・運営にあたった「よさこい東海道2009」が平成21年11月7日(土)・8日(日)の両日、市内8会場を舞台に実施した。

本年度は、新たな宴舞会場として、沼津駅前を新設して土曜日の沼津駅前の賑わいづくりを創出した。前日祭では市内7会場で、延べ162チーム、踊り子約2,000名による演舞が行われ、翌8日の本祭では、アーケード・本町審査会場をはじめとする市内7会場において、全国各地から結集集結した71チーム、約3,000人の踊り子により、初冬の寒さを吹き飛ばす熱い踊り・華麗な演舞が繰り広げられ、沿道に集まった約9万5千人の観衆に大きな感動をもたらすと共に、元気な沼津の商店街・中心市街地を内外にアピールすることができた。

⑥ 第25回 海人祭の開催

沼津の海のイベントとして定着し、市内外からも多くの来場者を集める海人祭も本年度で25回目を数え、今年もより効果的なイベントとするため、「沼津水産祭」と同時開催し、昨年度で終了した Cutterレースに変わり遊海壮海(あじ釣り大会)や例年好評の海上保安庁「おきつ」の体験乗船など海のイベントの充実を計画をした。

特に本年は、4月にオープンした「沼津みなと新鮮館」の効果も加わり、7万5千人もの来場者を招くことができた。また、当日は沼津駅と会場を結ぶ無料シャトルバスを運行し、約1,600人の利用があり交通渋滞の緩和に努めた。

さらに、JT・沼津たばこ販売(協)の、拾えば街が好きになる運動「ごみ拾いキャンペーン」では、来場者の約1,780名が協力した。

⑦ 『さあ来い、ハリウッド!大作戦』ロケでまちが元気になるプロジェクト』の実施

ロケ誘致の促進による地域振興を目的として、日本商工会議所の委託事業(中小企業庁補助事業)である

平成 21 年度地域資源∞全国展開プロジェクトに本事業が採択され、4 月 23 日から 2 月 28 日まで事業を実施した。「ロケーション情報ライブラリー」（地域のロケ候補地を分野別に掲載したウェブサイト）の構築を事業の柱とし、地域ならではのロケ弁の開発を目的とした「ロケ弁コンテスト」、首都圏等の映像制作者にこの地域の代表的なロケ地資源を紹介した「ロケーションハンティング・ツアー」等の諸事業を実施するとともに、11 月中旬に事業成果の発表を兼ねてシンポジウムを開催、栗原沼津市長、樋口真嗣監督などがパネリストを務めたトークセッションには 200 名近い市民が参加、ロケ誘致気運がかつてない盛り上がりを見せた。なお、年度中途においてもロケオファーが有り、志下海岸において撮影も行われた。

(7) 会員サービス事業の充実

会員事業所における福利厚生の実施は、経営者のみならず従業員の就業意欲の向上に繋がることから、長年の事業を営み地域に貢献した事業所を称えるなど表彰事業を実施した。また電子化された会員情報の提供による受発注活動を促進するとともに、健康支援事業の拡充、共済制度運営の充実強化を図った。

① 電子商工名鑑による会員情報の提供

常に最新の情報を誰もが入手できるツールとして、当所ホームページに掲載している電子商工名鑑の情報更新に随時実施するとともに利用促進を図った。

② 原産地証明等の貿易証明発給業務の実施

関連条約及び関係法令に基づき、取引の対象となっている物品が、沼津地域において生産され、製造され、または加工されたことを証明する原産地証明等の発給を通じ、税関手続きの簡素化に寄与した。

③ 会員事業所創業記念表彰、優良従業員表彰の実施

永年にわたり事業を営み、当会員として会議所運営に寄与した事業所の栄誉を讃える創業記念表彰として34事業所を、また永年勤勉に勤続され、勤労意欲旺盛な従業員の功績を讃える優良従業員表彰として124名を、それぞれ表彰した。

④ 新会員交流懇談会の開催

新たに会員となった経営者を中心に当所の活用法を学び、併せて人脈の拡大を図ることを目的に「会員ビジネス楽座」を開催した。自社商品の展示やスピーチにより、参加者の活発な交流が行われた。

⑤ 共済制度の加入促進

共済加入促進キャンペーンを5月21日から6月末日までの間展開した。期間中、市内8ブロックに共済制度推進員と連携を図り活動した。これにより、生命共済及び特定退職金共済の加入促進に成果を挙げることができた。

⑥ 健康診断や脳ドックなど健康支援の充実

会員事業所（共済制度加入事業所は特別割引）を対象に実施した健康診断や簡易脳ドックには多くの受診者があった。健康に対する関心の高まりから、会員事業所における福利厚生に大きく寄与した。

⑦ 福利厚生イベント事業の実施

共済制度加入者を対象に福利還元事業として、劇団四季による「キャッツ」観劇、J1エスパルス観戦、高尾山ハイキングが好評であり、文化チケットの補助事業も定着してきた。

⑧ 沼津U35コミュニティー事業の実施

会員事業所における男女の出会いの場として、パーティー形式の交流会を青年部主催で実施した。本年度は、「a i に k o i ~Love story は go 縁から~」と題して、126名（男性62名、女性64名）の参加を得て盛大に開催された。

(8) IT化の推進と広報活動及び調査事業の充実

企業活動の中では情報戦略が重要な位置づけを持ち、経営戦略の戦術としてIT化が必要不可欠であり、企業のIT化推進のためのセミナーの実施や個別相談に応じた。

また、唯一の地域経済総合団体である商工会議所の役割と存在意義を強くアピールするため、商工会議所の諸事業を掲載した広報誌「Net」及び当所ホームページを最大限に活用するとともに、地域や産業界が求める各種調査を実施した。

① IT活用支援事業を通じた地域産業の振興

IT活用支援事業（県補助事業）の採択を受け、中小事業所のITスキルの向上を図った。電子政府、e-TAXに代表されるIT化を推進に積極的に寄与した。

② 広報誌「NET」の編集・発行

当商工会議所の事業活動と地域経済情報を会員に提供するため、毎月1日に広報誌を定期発行した。本年度は700号から711号まで発行した。

③ ホームページのリニューアル

より見易く、より掲載し易くを目指して、ホームページのリニューアルを実施した。新年度早々に作業を開始、5月1日にプレオープン、6月1日に正式オープンを図った。併せてバナー広告の掲載を開始し、会員企業のPRツールとして役立てられた。

④ マスメディアを活用したPRの展開

全国紙、地方紙等への情報提供を積極的に行い、諸事業を広く周知することで商工会議所の存在をアピールし認知を高めた。

⑤ FM放送を活用したPRの展開

沼津における唯一のコミュニティラジオ放送局であるエフエムぬまづ（コーストエフエム）を活用し、年間を通じ毎週火曜日と金曜日に商工会議所会員の増強と共済制度の普及促進を図るためのスポット放送を実施した。

⑥ 中小企業景況調査等の実施

景気の動向を把握し、その分析結果を会員企業に提供することで、会員企業の経営に資することを目的に、製造業、建設業、卸売業、小売業、サービス業の業種別に調査を四半期毎に実施した。また、調査結果は、商工会議所における意見活動等へ活用を図った。